

農業再生協議会 担い手・農地だより



(有) 斎藤農園専務取締役 斎藤岳雄さんと従業員の皆さん
(向かって左から2人目が専務取締役の斎藤岳雄さん、左右に従業員の皆さん)

“安曇野市でスマート農業と地産地消によるプラスαの 挑戦を推進し、地域の活性化に貢献”

「(有) 斎藤農園」専務取締役 斎藤岳雄さん

安曇野市

安曇野市で、スマート農業を活用した水稻を主体とする多品目な農業を実践し、農業時間の短縮及び身体への負荷軽減を実施されています。

また、地産地消によるプラスαの挑戦として、自家産のそばを活用したレストランに加え、自家産の原料にこだわったビール工房を設立するなど、6次産業化を推進することで地域活性化にも取り組んでいます。

Index

- 認定農業者 「(有) 斎藤農園」の代表 斎藤岳雄さん
- 県・地域の動き 「啓翁桜の現地実証及び普及の取組」ほか
- 農業経営セミナー 「農業の法人化について」
- 視点 「農政をめぐる情勢と話題」
- 支援の窓 「信州農業生産力強化対策事業について」

安曇野市でスマート農業と地産地消による プラスαの挑戦を推進し、地域活性化にも貢献

安曇野市で、スマート農業を活用した水稲を主体とする多品目な農業を実践するとともに、自家産のそばを活用したレストランに加え、自家産の原料にこだわったビール工房を設立するなど、六次産業化を推進することで、地域活性化にも取り組んでいる斎藤岳雄氏を紹介します。

農業経営の概況

栽培面積は主体となる水稲四五畝、水田転作の作物として輪作体系を考慮した二毛作で小麦二二畝、そば一二畝、大豆一〇畝となっています。また、スマート農業の活用で削減した労力を活用し、収益性向上のため園芸作物を導入し、トウモロコシ五〇畝、干しイモ二〇畝、枝豆一五畝、ジャガイモ一五畝、ハウスメロン一五畝の栽培を行っています。

また、地産地消による地

域農業の活性化を理念とし、平成二二年に自家栽培・自家製粉のそば粉を使用した「手打ちそば&カフェあぐりす」を設立しました。

さらに、三年前には地元農家二戸と共同で、自家産原料にこだわったビール製造を展開するビール工房（安曇野ブルワリー）を設立し、この原料となるビール麦一畝、ホップ二〇畝も栽培しています。

労力面では、経営規模拡大に伴い雇用を順次増やし、現在は三名（うち外国人一名）の正規雇用をしています。

就農の経過

実家は祖父の代から続く家族経営の農家で、父の代には一二畝程の水稲主体の専業農家でした。長男ということから実家の農業を継ぐという意識の中で、地元の南安曇農業高校に入学し卒業後も東京農業大学に進

学しました。その後国際農友会が主催する海外派遣研修に応募（平成八年）し、一年間研修した後の平成九年に就農しました。

研修先のスイスで参考になったことは、経営主のチャレンジ精神と、家庭と農業がはつきり分かれており定期の休日もしっかりしている部分でした。

当時の実家の農業は、定期の休日がなく、家庭と農業の区別が曖昧でした。まずはこの部分の改善が必要と意識し、就農後すみやかに家族間の役割分担や休日、給与等について家族経営協定を締結し、家庭と農業を分けることを実施しました。

また、今後の農業を展開する中で斎藤さんはスイスで体験したチャレンジ精神を意識し、地産地消による地域農業の活性化のために、プラスαの挑戦を続けることを経営理念とし、平

成一一年（就農三年目）に法人化しました。法人化したことで、雇用の確保に努めながら規模拡大及び、新たな園芸品目の導入や六次産業を進め、現在の農業経営に拡大してきました。

農業経営の特徴

(1) スマート農業の活用と経営的視点

農業者の高齢化と担い手不足で、農地の委託希望が増加し経営面積も拡大してきましたが労力面で限界となっていました。このためスマート農業の活用を検討し、六年前から導入を図ってきました。ねらいとした労働時間短縮に加え身体的な負担軽減を実現することで労働環境が改善し雇用者の確保もしやすくなりました。

しかし、スマート農業の機材は一般的な農機具に比べると高額であり導入コストを考慮すると、削減できる労働力を活用し、農業収入を増加させることが経営的に重要になります。

このような視点から収益性の高い園芸品目の導入を行うとともに、新たな六次産業化への投資が可能とな

りました。具体的に導入した農機具を紹介します。

＜ドローンの活用＞

最初にドローンの導入による防除を実施しました。ドローンの防除は水稲・大豆・麦の病害虫防除で活用し、当農園の圃場に加え委託として他の圃場二〇畝程散布も請け負っています。

以前はラジコンヘリを利用していましたが、ドローンは軽いので持ち運びが便利であり、また、操作性も良いので、圃場条件についても制限が少なく、とても有効な機材です。



防除で活用するドローン

＜直進アシスト式田植え機＞
次に導入したのは直進アシスト式田植え機で、この田植え機のメリットは、操作技術に乏しく経験のない従業員でも「直進性」を楽に確保できることです。

この地域の水田は圃場整備され、土地条件も良いことから直進アシスト式田植え機の省力効果はさらに高くなっています。



直進アシスト式田植え機

へ食味及び収量センサ付きコンバイン

このコンバインは収穫後すみやかに圃場ごとの食味と収量が確認できる機能があるので、効果としては、圃場内での食味・収量データを次期作の施肥設計に活用し、地力ムラの改善やタネパク値に基づく良食味品種の栽培が可能です。

また、需要先の志向を考慮して売り先を分けることで米販売での収益性向上が図れます。



食味及び収量センサ付きコンバイン

(2)水稲の環境にやさしい農業の推進

消費者が望む米を生産するため、肥料は米ヌカ肥料

を施用し無化学肥料としました。また、農薬は水稻除草剤の初期除草剤はやめて、田植え後一〇目くらいにドローンによる初中期除草剤一回散布とし除草剤を減らしています（無化学肥料減農薬栽培）。

こうした環境にやさしい農業を実施するために安曇野市内の若手水稻農家の組織である安曇野ドットコムで他の水稻農家と意見を出し合いながら、オブザーバーとしてこの組織の会合にも参加している農業農村支援センターや農機具メーカーの担当者にアドバイスをもらいながら、率先して試験圃場を提供した上でこれらの栽培方法を導入してきました。

(3)地産地消を意識した六次産業の推進

①「手打ちそば&カフェめぐりす」（そばレストラン）
低温倉庫を活用し、そばの風味を落とさないようにするとともに夏そばも三鈴栽培し秋そばの新そばが出る前のつなぎとして活用しています。

また、そば挽きにこだわりの、石挽とロール製粉の二種類に分るなど、自家産そ

ばの風味にこだわったそばを提供しており、地元だけでなく観光客にも人気の店となっています。



「手打ちそば&カフェめぐりす」

「めぐりす」の店内

②自家産原料一〇〇%の地ビール工房安曇野ブルワリーの設立

令和四年に自家で栽培した「ホップ」「ビール麦」そして北アルプスの湧水を使い、地元産原料一〇〇%安曇野産ビールを醸造し、料理も提供するレストランも併設したビール工房安曇野ブルワリーを、JR穂高駅前の空き家をリノベーションして開店しました。

きっかけは、以前から地元クラフトビール会社から地元産原料の供給要請があり、遊休荒廃地を活用してビール麦とホップを栽培し委託醸造し販売したところ、地元産原料一〇〇%と

あり好評となったことから、地元産にこだわったビールは売れると感じたことでした。



遊休荒廃地に作付けしたホップ

そこから、賛同する他の水稻農家二名の仲間と共同で合同会社を立ち上げ、醸造設備の資金調達の目的でクラウドファンディングを実施する中で、ビールを製造する担当者二名を雇用し、「安曇野ブルワリー」をオープンすることができました。

立地条件が良いこと及び、地元産原料一〇〇%のビールという注目ポイントもあるため、安曇野を訪れる観光客に好評を得ており、観光面でも地域活性化に貢献するお店となっています。



ビール醸造所併設ビアレストラン「安曇野ブルワリー」

今後の展望

斎藤さんに今後の展望をお聞きしたところ、高齢化や担い手不足による遊休荒廃地の増加が懸念されており、その対応として、スマート農業の更なる推進により若者への農業の魅力発信を続けることで新規参入農業者を増加させたい。また、条件の悪い遊休荒廃地では通常の作目では生産性が低下し不利となるので、遊休荒廃地に作付けしたホップのように地産・地消による六次産業を視野に入れた付加価値販売ができる作目の栽培を推進する必要があるとおっしゃっていました。

また、今の世界情勢は不安定で（人口増加、輸入農産物を安定して購入できない）今後も国内における食料の供給は更に重要になり、そこを担う農業者は誇りを持って農産物を生産することができると、農業の展望は明るいと思いを抱いて話される姿が印象的でした。

（担い手・農地部会事務局長 砂場）

県・地域の動き

啓翁桜（ケイオウザクラ）の現地実証及び普及の取組みについて

中山間地である木曽地域は、水稲を始めとした農作物の作付面積の減少が著しく、条件の整った水田・ほ場以外は荒廃化に歯止めがかけられない状況にあります。

その要因としては、農業者の高齢化・担い手不足、野生鳥獣被害による生産意欲の減退などによるところが大い状況です。

そこで、木曽農業農村支援センターでは、生産農家、JA、町村とも連携しながら、高齢者、小規模農業者

にも取り組みやすく、鳥獣被害を受けにくい品目を選び、新たな農業モデルを提案し、「新たな品目導入による産地活性化」を目標に令和五年度から七年度にかけての重点活動課題として取り組んでいます。

具体的には、地元酒造メーカーと連携した長野県育成酒米品種（山恵錦等）の生産振興と啓翁桜を含めた花木の生産振興を普及活動の重点課題として位置づけています。

啓翁桜については、平成三〇年頃から本格的に苗木の導入・株養成を行い、令和二年から出荷が始まりました。町村によっては種苗導入に際しての助成もあり、年々少しずつですが栽

培面積が増えています。

しかし、栽培拡大を図る上でネックとなっていたのが、切り枝開始までの株養成に三〜四年以上かかり、収益が上がるまでの期間が長いという点です。

また、樹勢が強く高木化しやすいため栽培管理・収穫等の作業性が悪く、花芽の着生率も良くありませんでした。

そこで、導入後間もなく長野県野菜花き試験場とも連携して、「環状剥皮」と「わい化剤処理」を組み合わせた方法を検討したところ、令和五年度には株養成期間の一年短縮による早期出荷、花芽着生率の向上、作業性の良い低樹高化を実証することができました。

現在の課題は、わい化処理の手が十分入らず、大木化しているほ場が散見されることで、更なる処理を進めていきたいと考えています。

今後も講習会や個別指導を通して早期出荷技術の情報提供等を行い、農閑期・冬場の収益を確保できる品目として栽培の拡大を進めていく計画です。

（木曽農業農村支援センター）



ふかし（促成栽培）後の開花の様子

（有）グリーンファーム清里の記念講演

令和六年二月二日、

第九回長野県農業委員会大会（長野市ホクト文化会館）で、新潟県上越市の

「有限会社グリーンファーム清里」代表取締役の保坂一八（ほさかかずはち）氏の講演が行われました。

同法人は平成五年三月に設立後、平成二九年には農林水産祭参加表彰行事において最も優秀な天皇杯を受賞されており、その活躍は、農業者の鏡として全国から目標とされています。

講演では、地域の全ての農地を守り抜くとの熱い想いと力強いリーダーシップで近隣の規模拡大志向の法人や農家の仲間とともに、平坦地と中山間地の農地をセットで耕作するなどの手法で、地域全体の担い手の農業経営が維持発展できる取組を進めていることなど、まさに「地域計画」の先駆けといえる大変有意義で参考となるお話をいただきました。

大会の出席者からは、「元気をもらった」、「耕作放棄地が増加する中、是非参考

にしたい取組」、「地域農業の課題に取り組み素晴らしい団体」、「地域を守る意識を持ったリーダーの重要性を感じた」などの声が聞かれ、各地域での農地利用最適化活動を後押しするものとなりました。

(長野県農業会議)

これから始まる
「地域計画」
(R七年は「地域計画」
実行初年度です！)

1 地域計画の目的と内容

農業者の急速な高齢化への対応と、農地の集約(点在する経営農地をひとまとまりの団地にしていく)が

政策の目的です。この目的に向け、「地域農業の将来の在り方」や「農業上の利用が行われる区域」を話し合っていたいた上で、市町村・農業委員会が「農業を担う者」をリスト化し、「担う者」ことに利用する農地」を地図化して添付します。

2 スタートラインに立ちました

法律の定めにより令和七年三月末までに県内全市町村で「地域計画」が策定され、「地域計画」はこれから計画を実行する段階に移ります。地域計画で掲げた「地域農業の将来の在り方」及び「目標地図」の実現に向けて、農地の権利移動や担う者の確保に向けた取組を進めていきましょう。

将来の農地の在り方や取組が明確になっていない地域も大丈夫。計画の変更は随時可能ですので、農地の所有者・耕作者の意向確認をさらに進めたり、在り方や区域の議論を深掘りしたり、地域を変更したりといったフラッシュアップも並行して進めましょう。

3 農業者の皆さまへ

十数年後には自動走行の農機が一般化し、耕起や防除、除草等を機械が自動で二四時間行うことなどが当

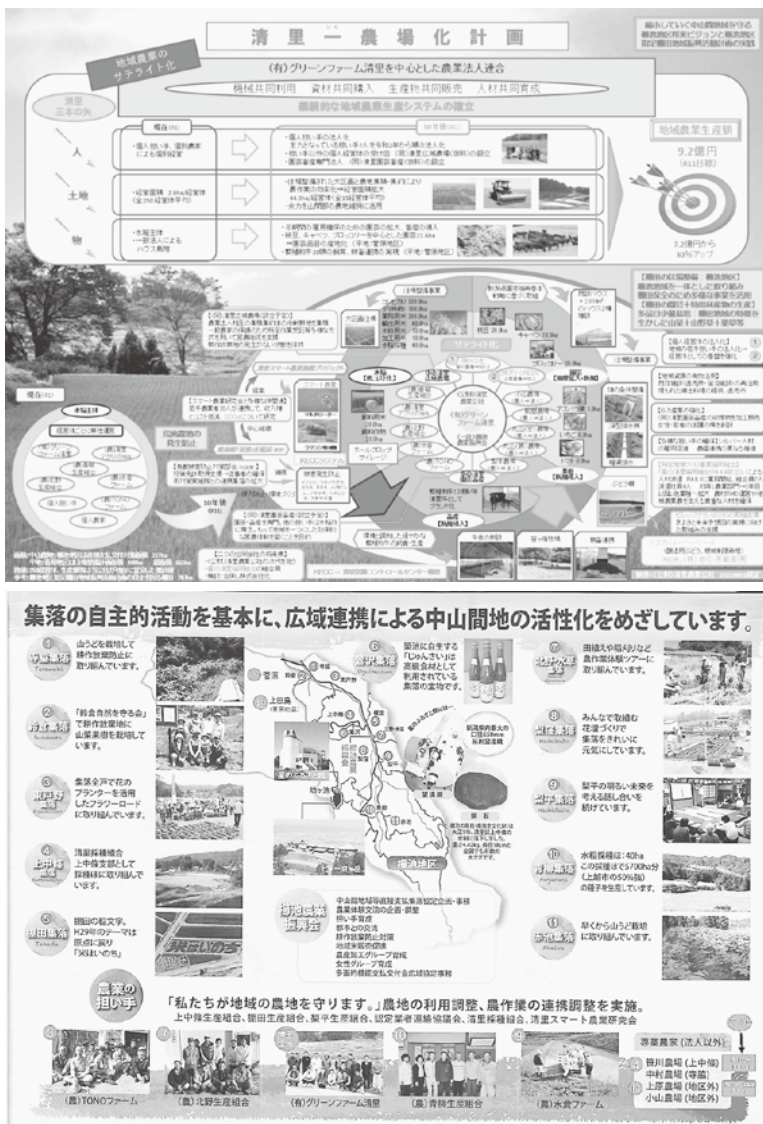
たり前になっているかもしれません。

「そんな未来、絶対ない！」と言える人もいないでしょう。もしそうだったときにメリットを享受するためには、ある程度農地がまとまっている必要が見込まれています。

「果樹策は霜害等の懸念があるから集約が馴染まない」という考えもあります。が、品目・仕立て等ごとに集約を進めることで将来の自動化が進めやすくなる、という見方もあるでしょう。

地域計画が描く地域の農地・農業の将来は、ご自身の農業経営の将来と切っても切れないものです。地域計画に係る話し合いは今後原則年一回継続開催されますので、ぜひ継続的にご参加いただき、地域の農地・農業の将来に向けて一緒に考えていきましょう。

(長野県農政部農村振興課)

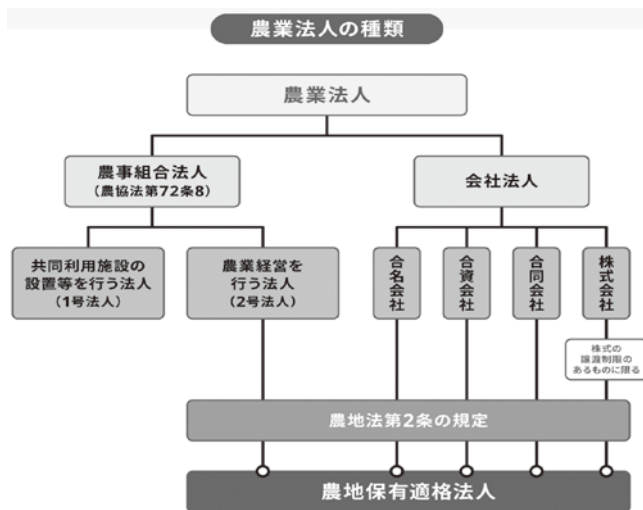


(有)グリーンファーム清里の概要資料

農業の法人化について

農業の法人化で最も重要なことは経営理念

長野県農業再生協議会担い手・農地部会事務局長 砂場 洋次



1 農業法人の形態

農業法人のうち、農地法で規定する農地を所有して農業経営を行う法人を農地所有適格法人といい、農事組合法人・株式会社・持分会社（合名会社・合資会社・合同会社）の形態があり、農地法第二条（事業や構成員・役員）の一定の要件を満たす必要があります。

2 農業法人に重要な経営理念とは

農業の法人化を考える場合に最も重要な事項は、設立する法人で何をしたいのかや、目指すべき方向等を示す経営理念の構築です。法人のメリット面を優先し、この骨幹といえる法人の経営理念が十分に検討されず不明確なようであれば、

家族経営を法人化する場合、株式会社の設立が一般的ですが、仲間と一緒に法人化を目指す場合や、集落営農を法人化する場合、農事組合の他、農事組合法人も選択肢に含まれます。農業法人の具体的な形態について、上の図を参考にしてください。

ば、法人化しても経営の発展は難しくなります。

ここで特に意識するべき点は、法人化は経営発展のための手段であり、目的ではないということです。

経営理念に必要な要素を以下に記載しましたので、検討する場合の参考にしてください。

①経営者の強い想いが反映されていること

経営者の強い想いは必須です。これがないと、経営が苦しくなった時に心が折れたり諦めたりしてしまいます。

②明確で分かりやすいこと

経営理念は他者（従業員や取引先等）にも理解してもらえなければ、絵に描いた餅で終わってしまいます。

③普遍的で簡単に変わらないこと

経営理念は「自社の存在意義」を明らかにしたものであります。存在意義を簡単に変えることはできません。

3 農業法人のメリット

農業法人になると、社会的な信用度や知名度が高まりやすくなります。

しかし、これらのメリットは、法人化することによって自動的に享受されるものではなく、農業経営の継続・発展のための経営努力のなかで生み出され、獲得していくものとして理解する必要があります。

4 農業法人の留意点

農業法人になった場合には新たな義務や負担等が発生します。以下にその概要を記載しました。これらのことを十分に理解しておくことが必要です。

法人化に当たっては、できれば専門家に相談し準備を進めていくことをお勧めします。

(1) 社会保険料費用の増大と雇用条件の整備
(2) 個人資産の法人への引き継ぎ

(3) 税制の変更と会計処理
(4) 事務処理の増大への対応

5 農業法人の手続き

農業法人の設立までのステップをまとめると、(1)事

前準備 (2) 定款の作成 (3) 役員などの人材配置 (4) 登記、という流れが一般的です。事前準備としては、用いる品種や栽培・販売方法など具体的な事業内容を決定したり、農業用具などの資産状況をチェックしたり、資本金を確保したりといったことが必要になります。

6 農業法人を推進するためのサポートについて

法人化する際には、法人化に向けた中長期経営計画を作成し、この計画作成の中で問題点を可視化し対応すると、推進しやすくなります。

このようなプロセスを支援するため、長野県では、経営コンサルタント等の専門家（中小企業診断士、社会保険労務士、税理士、農業法人の経営者等）とともに農業者の課題解決を支援する「農業経営者総合サポート事業」を実施しています。この事業での農家負担はありません。

法人化に向けた経営課題がありましたら、この事業の窓口となる最寄りの農業農村支援センターにご相談ください。



農政をめぐる情勢と話題

——日本農業維持に向け攻防の時——

農的デザイン研究所 代表 蔦 谷 栄 一

与野党逆転で基本論議

日本農業は深刻の度を増し加えているが、残念ながら改正食料・農業・農村基本法は将来展望を可能にするには力不足。ところが衆議院選挙での与野党逆転で、あらためて日本農業のあり方についての議論が可能な状況が現出した。

そうした中、改正基本法に基づく初めての基本計画への改訂が三月。畜産関係の基本計画に相当する酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本指針（酪肉近）の見直しも三月に予定するなど、情勢はあわただしい。

改正基本法での基本計画

食料・農業・農村基本計画は五年ごとに策定されるが、計画の期間はこれまで一〇年間だったものを、農業も構造転換を集中的に進める方針から、五年間に変

更して二〇三〇年を期限とした計画となる。

またこれまで目標については唯一、食料自給率のみ定められていたが、生産資材や担い手の確保、輸出の促進、有機農業の取り組み拡大等も含めた三〇の目標を設けて、その達成に必要な施策の進捗を管理していくことを期す。

中身的には改正基本法に対応し、農業所得の増大に向けて、スマート農業技術の導入や農地集約による生産性向上、ブランド化による付加価値向上、輸出の促進等を目指した「儲かる農業」「産業としての農業」を志向したものとなりそうだ。

畜産は需給改善に転換

畜産については酪肉近の見直しが行われているが、これと併行する形で畜酪対策の協議が行われ、去る一月二二日に二〇二五年度の畜産物価格を決定した。

情勢を反映して交付単価等の引上げは行われたものの、高止まりする生産コストを反映したものとは言い難い。特に厳しい状況に置かれていた酪農については、酪農家戸数の減少に歯止めがかかると、また地域の酪農基盤を維持できるのか、懸念は大きい。

こうした中、一月二八日の農政審議会畜産部会で農水省は、基本計画と平仄を合わせて生産数量目標を一〇年後だったものを五年後に変更するとともに、二〇三〇年の目標について、生乳、牛肉のいずれも「現状の生産数量並み」とする考えを提示している。

これまでの増産から、近年の需給緩和を踏まえて需給改善に重点を置く方向への姿勢転換を明らかにしたものだ。

高止まりする米価と備蓄

昨年起きた「令和の米騒動」の記憶は生々しい。新米の出荷が始まれば騒動は沈静化することが期待されていたが、その後も価格上昇は続いている。農水省は米の産地と卸の相対取引価格について、二〇二四年産の平均価格（九、一二月）が六〇kg当たり万三七一五円となり、一月単月では前月から三%も上昇し、大冷害で過去最も高かった一九九三年産の二万三六〇七円をも上回ったことを公表した。依然として米の不足感は強く、集荷競争が過熱したことで在庫が分散し、計画通りの数量を調達できない流通業者が多発し、取り合いの状況が続いているようだ。

このため売買同時契約（SBS）の入札は、上限となる一〇万トンの今年度輸入が既に決まるとともに、高い関税（三四一円/kg）を払ってまでも民間が米を輸入する動きが始まっている。

こうした米の不足感が強まり価格が上昇していることを受けて、一月二四日に農水大臣は、これまで「大凶作」や「連続する不作」に限られていた備蓄米の放出を、流通不足を理由に放出できるようルールを見直す方針を示している。

三月に「令和の百姓一揆」

米の価格が上昇したとは言え生産資材等価格の上昇から農家経営は苦しく、「それでも頑張ってきましたが、もう農業を続けられない状況」にあるとして、山形県長井市の農家・菅野芳秀さんを代表とする令和の百姓一揆実行委員会が立ち上がり、三月三〇日には東京の青山公園に集合してのトラクター行進、その前段として二月一八日には衆議院第二会館での院内集会の開催を予定している。

ヨーロッパやインドでは農家がトラクターで高速道路を占拠したり、国会周辺を占拠したりして抗議し、国民の理解を獲得するともに政府を動かしてきた。日本では農政に不満を抱きながらもそれを表現することとはほとんどなかった。自給以上に輸出の促進、安定的な輸入を強調する改正基本法では日本農業の将来展望を開くことが困難なか、この運動がどう影響するのか、目が離せないところだ。

支援の窓 信州農業生産力強化対策事業

長野県が独自に実施している信州農業生産力強化対策事業は、令和9年を目標とする「第4期長野県食と農業農村振興計画」に沿って、農業者のさらなる収益向上と強靱な産地形成を目指し、農業者の『生産力の強化』や『栽培する園芸作物等の品質向上』、『省力化』、『災害に強い園地づくり』等に必要な農業機械の導入や施設整備に対して、支援させていただく事業です。

農業者の皆様に、本事業を知っていただき、ご活用いただくために補助事業を紹介させていただきます。

Q. 補助事業の対象となる農業機械や施設の種類の？

- A. 汎用性が高い機械（トラクター、スピードブレーヤ、PC等）を除き、普通作物、果樹、野菜、花き、畜産、水産、特用作物で活用する施設・機械を補助します。

品目	補助対象(抜粋)
果樹	多目的ネット、ロボット草刈機、せん定炭化器、オイルヒーター
野菜	雨よけ施設、かん水施設、収穫調整機、環境モニタリング装置
花き	開花調整設備、雨よけ施設、土壌消毒機、細霧冷房システム
普通作物	ラジコン草刈り機、防除用ドローン、トラクター等後付け自動操舵装置

※ほか畜産、水産、特用作物

Q. 補助事業の対象や要件は？

- A. 市町村やJA、JA出資法人、3者以上の農業者で組織する団体・法人などが事業を実施できます。
なお、右のように品目ごとに面積基準を定めています。

品目	面積基準	
果樹	りんご(普通樹栽培)	3 ha
	その他	1 ha
野菜	露地野菜(レタス、ハクサイ、キャベツ)	3 ha
	その他露地野菜	1 ha
	施設野菜	0.5 ha
花	露地花き	1 ha
	施設花き	0.5 ha
普通作物	水稻	10 ha
	その他普通作物	3 ha

※対象作物の作付面積が、概ね面積基準以上か、もしくは事業完了後3年間(果樹:5年間)に、面積基準以上になることが確実と見込まれること

Q. 交付される補助金の額はどれくらいですか？

- A. 事業費の1/2以内で、補助上限は250万円です。

Q. 事業について、どこに相談したらよいですか？

- A. 事業の詳細や相談については、下記にご連絡ください。

佐久農業農村支援センター	0267-63-3144	木曽農業農村支援センター	0264-25-2221
上田農業農村支援センター	0268-25-7127	松本農業農村支援センター	0263-40-1917
諏訪農業農村支援センター	0266-57-2913	北アルプス農業農村支援センター	0261-23-6511
上伊那農業農村支援センター	0265-76-6813	長野農業農村支援センター	0262-34-9514
南信州農業農村支援センター	0265-53-0413	北信農業農村支援センター	0269-23-0209
園芸畜産課		0262-35-7228	

○事業の活用事例

《事業活用事例1 A組合》

対象品目：セルリー

補助対象：カットブレーカー mini

ほ場の排水性や通気性を向上させ、生産性の向上につなげています



《事業活用事例2 B組合》

対象品目：りんご

補助対象：トレリスの補強資材

中柱やアンカーが導入され、台風などへのリスクヘッジが進んでいます



《事業活用事例3 C法人》

対象品目：水稻

補助対象：防除用ドローン

作業受託などで面積が拡大する中、適期防除・省力化につなげています

